

意見具申（素案）に対する委員長修正（追記）提案

【9ページ】

「4 道路・街路の **B/C**（費用便益比）について」の最後（5の前）に、

また現行用いられている、評価対象事業ごとの効果（便益）の算出は、将来時点（平成42年）での計画された地域全体の道路網と予想ODをベースに、それぞれの事業（区間）がなされなかったと仮想した場合の「利用者費用の増加」としてとらえられている。これは事業ごとに予算が付与される現行制度のもとでは、一定の合理性をもった評価方法と考えられる。しかし行政としては、将来時点で計画されている道路網整備全体の効果（便益）についても現行（考察時点）の道路網およびODとの関係から示す必要があるのではないかと。